

# むかわ町 まちなか再生 基本計画

2022(令和4年)

2027(令和7年)

～ 今、次世代にみんなでつなぐ  
まちなか共創物語 ～



令和4(2022)年3月  
むかわ町





# 目次

1. はじめに	1
2. 基本計画の目的	2
3. まちなかを取り巻く状況	3
4. 検討会の活動経過	7
5. 「基本構想」から「基本計画」へのつなぎ	14
6. 基本計画における主な取組	
I 多層的な拠点づくりと好循環の創出	15
・新たな視点の拠点機能創出と美化活動の推進	
・復興・後世につなげる歴史的建造物資材等の有効活用	
II 空き地・空き店舗の活用による賑わいの創出	17
・空き店舗を活用した交流と活力の場整備	
・空き地の有効活用による賑わい創出の場整備	
III 住民主体による地域運営と交流・生活拠点整備	19
・持続的な地域運営につなげる組織体制づくり	
・“選択と集中”による交流・生活活動の拠点づくり	
IV 地元資源を活かしたまちなかづくり	21
・地元資源の情報発信とまちなかへ誘導する仕組みづくり	
・恐竜資源を活かしたまちなかの再生・活性化	
V 両地区をつなぐ取組の充実・強化	23
・両地区をつなぐ地域公共交通システムの充実・強化	
・両地区をつなぐヒト・モノ・コト・トキの充実・強化	
7. 計画期間における取組予定	24
8. まちなか再生の効果的推進に向けて	25
用語解説	26

# 1. はじめに

全国の地方都市では、少子高齢化に伴う人口減少の影響等により、社会経済環境が大きく変化し、中心市街地である「まちなか」の求心力や活力低下が大きな問題となっております。

平成30年9月に発生した北海道胆振東部地震で被災した本町においても、震災以降失われたまちなかでの賑わい・なりわい創出やコミュニティの再生をはじめとした復興に向けた取組の加速化が喫緊の課題となっております。

町では、このようなまちなかを取り巻く様々な課題解決にあたり、まちづくりの主役となる町民の皆様を主体にご検討いただくため、町民・各種団体の代表者からなる「まちなか再生検討会」を組織いたしました。

また、検討会では、まちなかの現状分析と課題整理・課題解決に向けた方策を提言していただき、その提言等を踏まえ、今後の具体的な取組を整理した「まちなか再生基本計画」を今般、策定したところです。

この基本計画では、5つの柱を定め、それに基づいた具体的な事業展開を進め、出来るだけ早く成果を生み出せるよう取り組んでまいります。

この間の議論でも明らかとなっており、「まちなか再生」は行政だけで進められるものではなく、町民皆様の積極的な事業等への参加、協力なくしては実現し得ないものです。

町としても「第2次むかわ町まちづくり計画」で掲げた「人とつながる、笑顔でつながる、未来につながるまち」を目指し、事業推進にあたっては多くの関係する方々と連携を図りながら、必要となる施策・事業に全力で取り組み、まちなかを再生し、魅力を高めてまいりますので、町民皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

結びに、本計画策定にあたりまして、貴重なご意見・ご提言をお寄せいただきました、まちなか再生検討会委員他関係の皆様、心から感謝を申し上げます。

令和4年3月

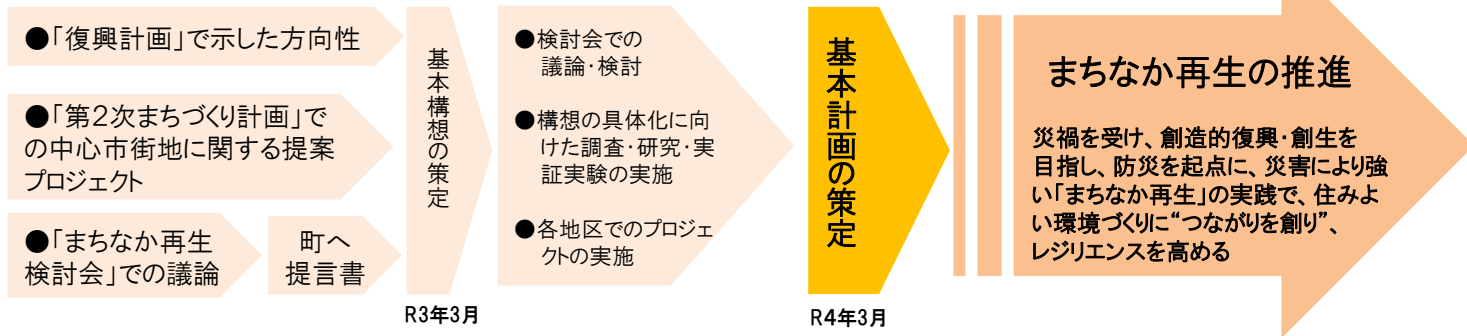
むかわ町長 竹中 喜之

## 2. 基本計画の目的

### ① 基本計画策定の流れ

「まちなか再生基本計画」（以降「基本計画」）は、令和3年3月に策定された「まちなか再生基本構想」（以降「基本構想」）の具現化に向けて、必要な調査・研究・実証実験等を進め、その結果等を踏まえ、今後の具体的な取組を整理した実行計画として定めたものです。

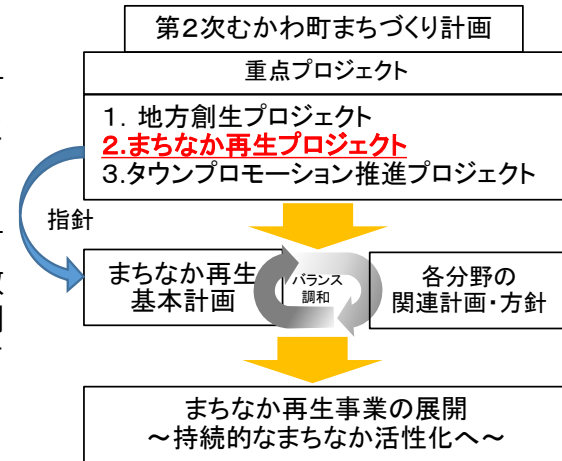
【これまでの流れ】



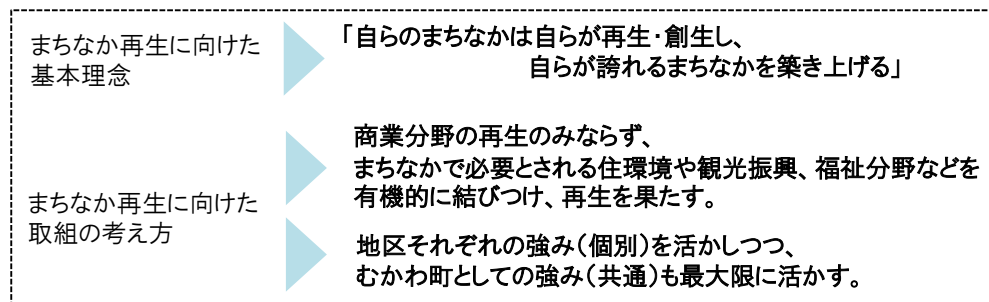
### ② 基本計画の位置付け等

基本計画は、令和3年度からスタートした「第2次むかわ町まちづくり計画」の重点プロジェクトにおける3本柱の一つとして位置付けた「まちなか再生プロジェクト」を推進していくための指針となるものです。

なお、「むかわ町都市計画マスタープラン」や、「むかわ町中期財政運営指針」、「むかわ町公共施設等総合管理計画（改訂版）」・「同個別施設計画」（令和4年度策定予定）等の関連計画等の内容も踏まえ、バランスと調和を図りながら進めていきます。

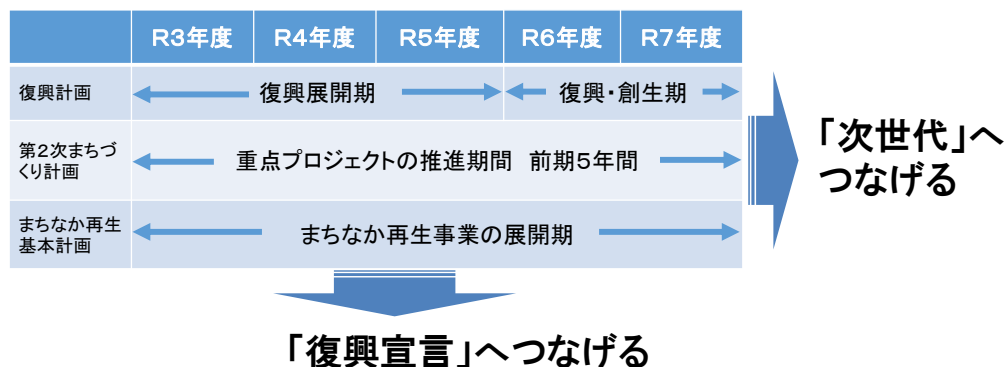


【基本理念・取組の考え方】 ▼基本構想より抜粋



### ③ 基本計画の推進期間等

復興計画で位置付けた「復興・創生期」までの期間や、まちづくり計画の前期5年間における重点プロジェクト推進期間終了までの令和7年度までの期間とします。ただし、社会情勢や環境変化に合わせ、随時見直しを図りながら事業展開をしていきます。

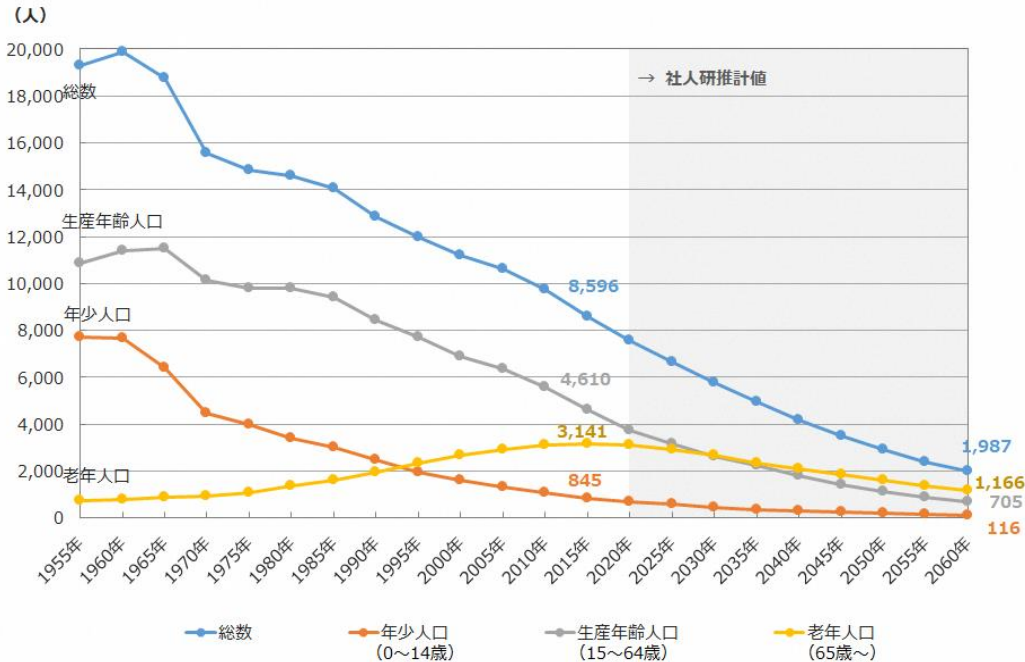


# 3. まちなかを取り巻く状況

## ■ 年齢層別の人口推移

今後の推計では、生産年齢人口（15歳以上65歳未満）の減少が続き、2030年頃には老年人口（65歳以上）とほぼ同数となることが予測されます。

また、年少人口（15歳未満）は、2020年に本町人口全体の10%以下となる一方で、老年人口比率は上昇を続け、2060年には約60%に達することが予測されます。



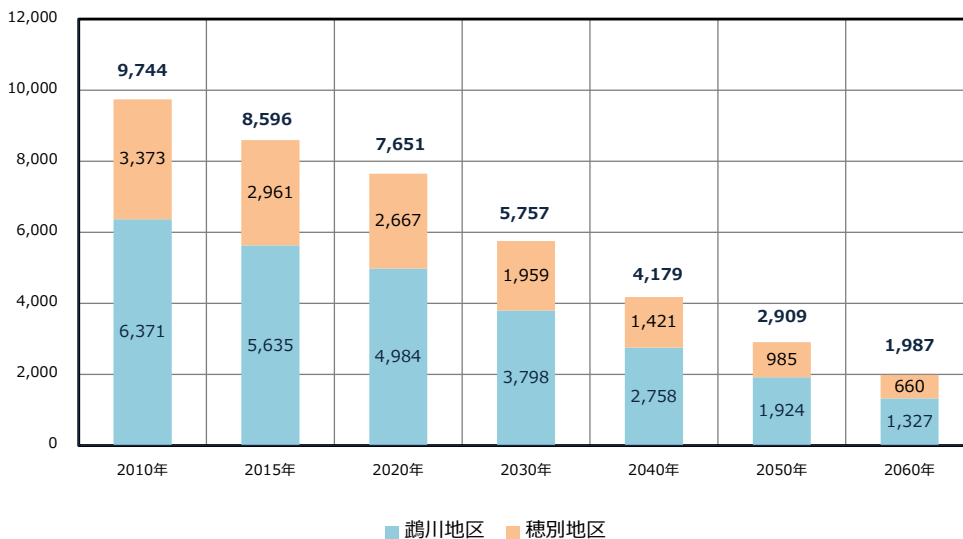
(出典) 2020年（令和2年）までは国勢調査、以降は社人研推計値より作成

## ■ 地区別の人口推移

地区別の人口推移は次のとおり予測されます。

[ 鷗川地区 ]	2020年末人口	<u>4,984人</u>	⇒	約20年後 (2040年)	<u>2,758人</u>
[ 穂別地区 ]	"	<u>2,667人</u>	⇒	"	<u>1,421人</u>

単位：人



(出典) 2020年（令和2年）までは国勢調査、以降は社人研推計値より出生率・生残率・社会移動率などを用いて算出



## ■ 鷗川地区・穂別地区の空き地・空き家等の状況

2019年現在、両地区で311戸の空き家があり、市街地にも多く分布しています。今後、単身世帯の高齢化に伴い、さらに空き家の発生増加が見込まれます。

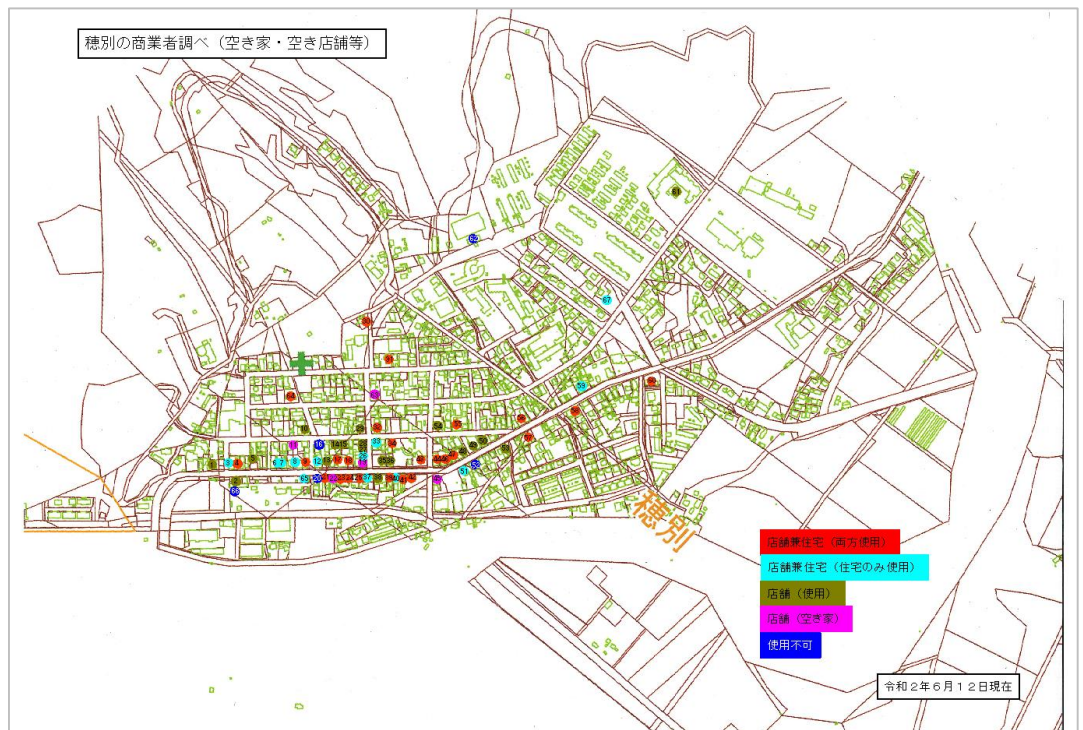
地区名	戸数	地区名	戸数	地区名	戸数	地区名	戸数	地区名	戸数	地区名	戸数	地区名	戸数
末広	13	福住	8	宮戸	5	二宮	2	穂別	73	穂別安住	15	穂別長和	4
松風	12	米原	8	駒場	4	大原	1	穂別稲里	21	穂別豊田	13		
田浦	10	文京	7	洋光	4	春日	1	穂別仁和	21	穂別福山	7		
美幸	10	生田	5	旭岡	3	汐見	1	穂別富内	19	穂別平丘	6		
花園	9	豊城	5	青葉	2	晴海	1	穂別和泉	17	穂別栄	4	合計	311

出典：むかわ町空き家等対策計画（2019年6月策定）



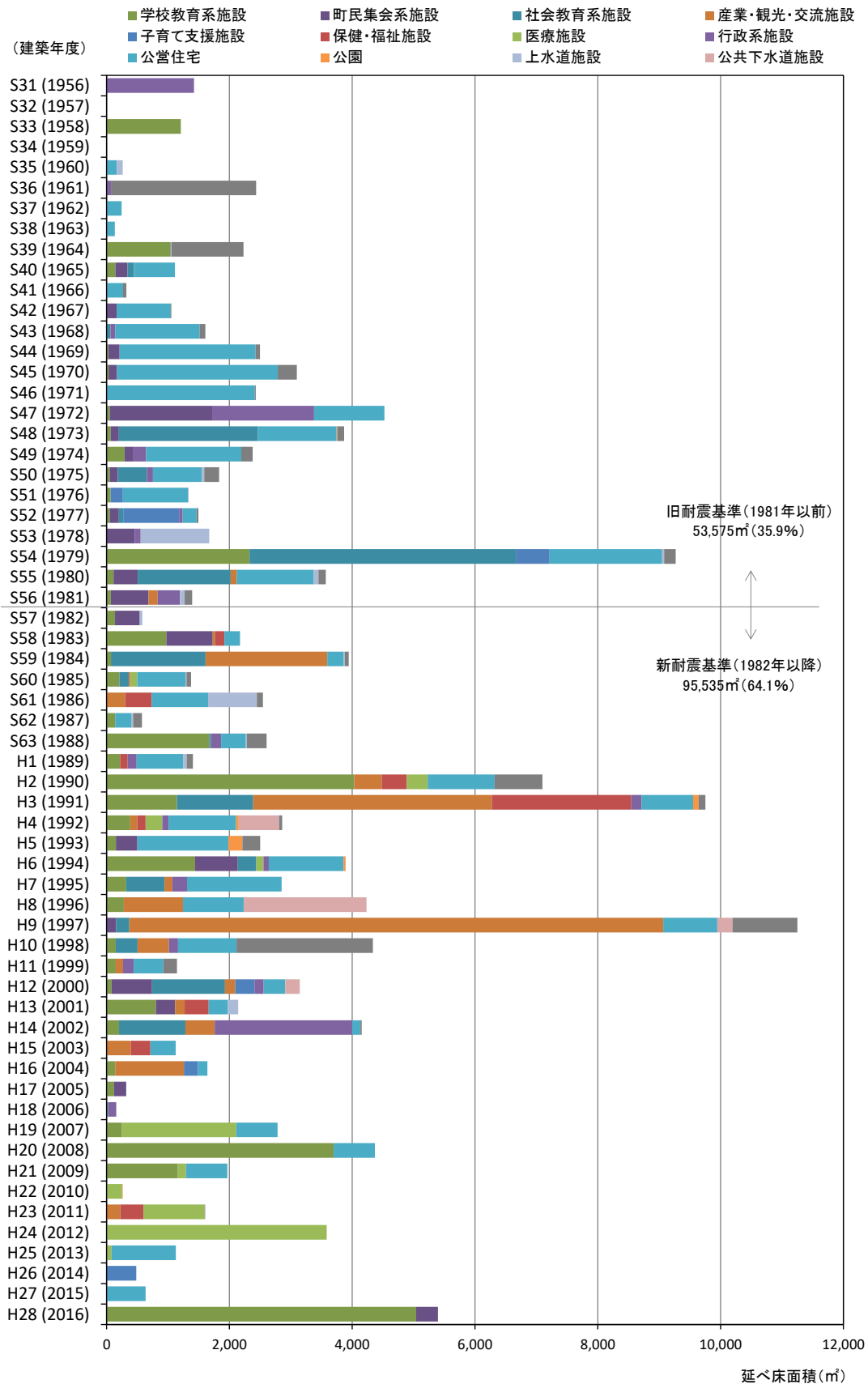
### ◀ 鷗川地区

### 穂別地区 ▶



## 公共施設の状況

昭和40年代から平成の初めにかけて、多くの公共施設（建物）の整備が進められてきています。このうち昭和40年代から50年代前半（1960年代後半～1970年代）のストックは、順次、築後50年を経過し始め、これらのストックの更新が大きな課題となっています。



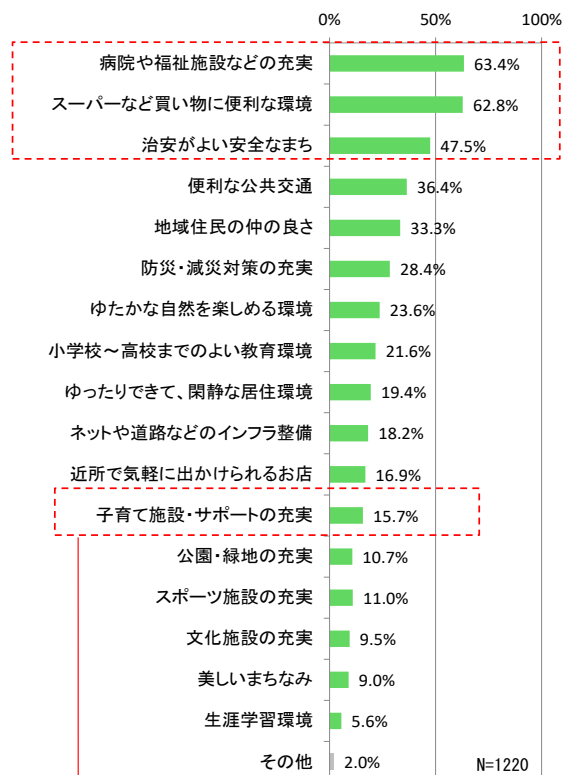
データ：建築系公共施設の建築年別延べ床面積  
 出典：むかわ町公共施設等総合管理計画(平成29年3月策定)



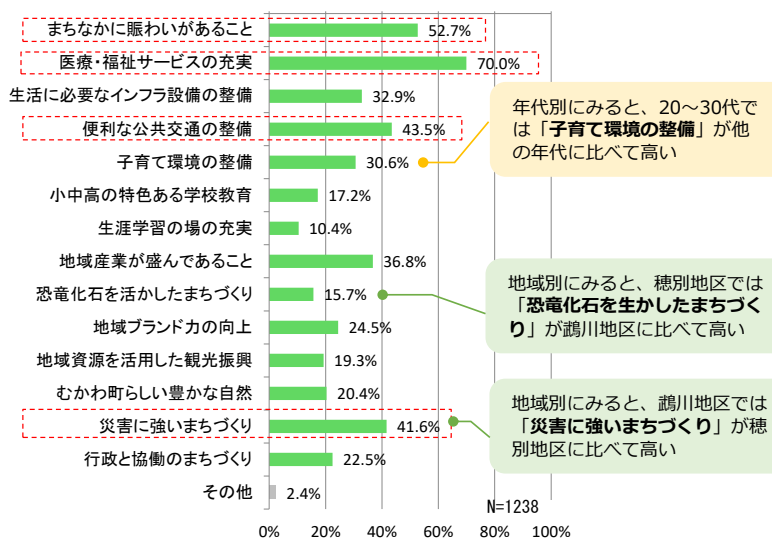
## ■ 町民アンケート調査

今後のまちづくり（第2次まちづくり計画策定）に向けて、令和元年9月に全世帯町民アンケートを実施しました。暮らす環境としての重要度は、「病院や福祉施設などの充実」、「スーパーなど買い物に便利な環境」などが高い項目となっており、「子育て施設・サポートの充実」が20～30代で高くなっています。今後のまちづくりで重要だと思うことについては、「医療・福祉サービスの充実」が70.0%と最も多く、次に「まちなかに賑わいがあること」、「便利な公共交通の整備」、「災害に強いまちづくり」となっています。また、町民と行政が協働のまちづくりを進めるうえでやってみたいことについては、「子育て・介護などのボランティア」が35.2%と最も多く、次に「商店街の復興や賑わいづくり」、「自治会・町内会活動への参加」となっています。

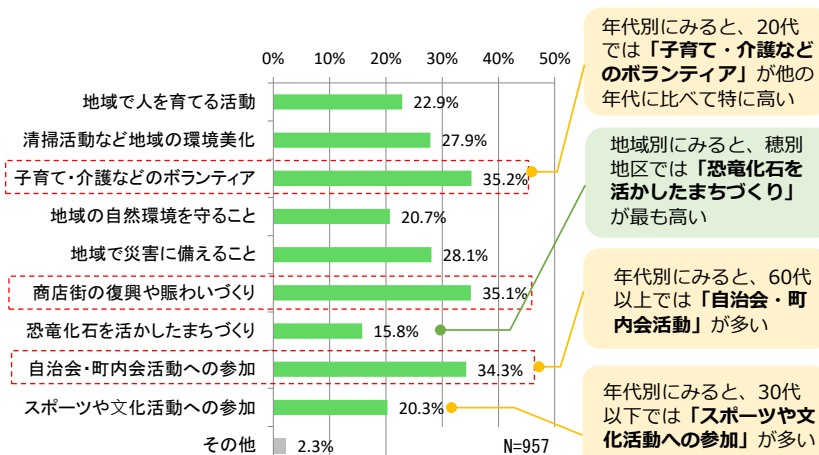
### 【暮らす環境としての重要度】



### 【今後のまちづくりで重要だと思うこと】



### 【協働のまちづくりを進める上でやってみたいこと】



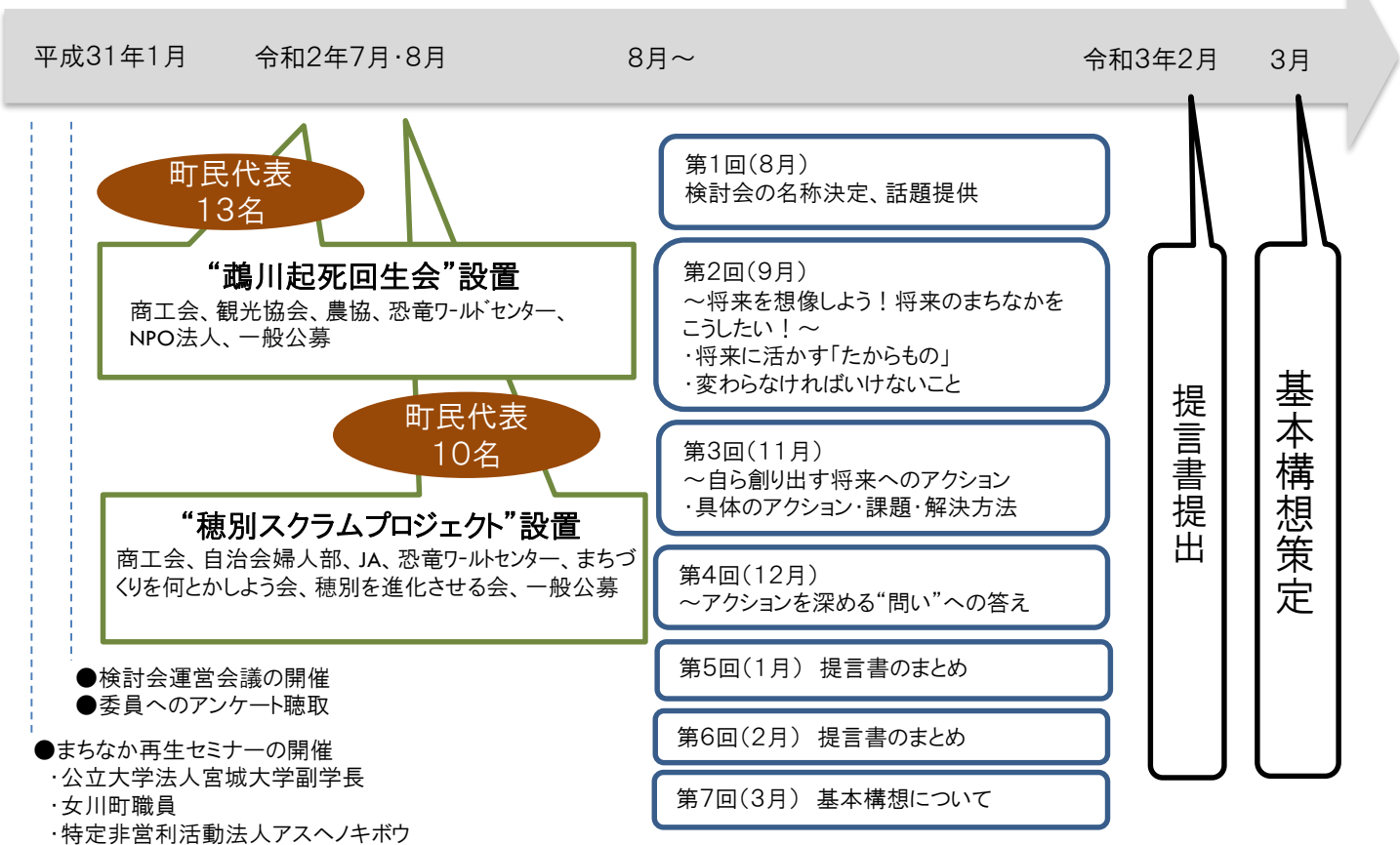
#### ※調査対象など

項目	内容
調査票の配布対象	<ul style="list-style-type: none"> <li>・むかわ町に住民票をおく全世帯に調査票を郵送配布</li> <li>・町内の中学3年生と高校生に学校を通じ調査票を配布</li> </ul>
回収数(回収率)	一般 1,228票 (29.6%) 中学生 159票 (87.4%) 中学生(町外) 70票 (100.0%) <参考：地区別内訳> ※地区の回答がない票もあり回収率が異なる 鶴川地区の市街地 619票 (34.1%) 鶴川地区の市街地外 243票 (26.0%) 穂別地区の市街地 218票 (25.2%) 穂別地区の市街地外 136票 (26.0%)

# 4. 検討会の活動経過

## 令和2年度における取組内容

令和2年度においては、経済活動の主体である事業者、まちの主役である町民をメンバーとする「まちなか再生検討会」を両地区に設置し、地方独立行政法人北海道立総合研究機構(道総研)等の支援を得ながら検討を進めてきました。新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、中断される状況もありましたが、ワークショップを開催し、具体のアクションプランや今後の取組内容等を網羅した「提言書」を取りまとめ、町へ提起し、3月に基本構想として町が策定しました。



## 提言書の取りまとめに向けた町民主体の検討会(令和2年度)



▲上段:鷗川地区での検討の様子、下段:穂別地区での検討の様子

## ■ 令和3年度における取組内容

令和3年度においては、基本構想の具現化に向けて、両地区の特性や課題を踏まえた検討やプロジェクトの実施、実験・調査等を展開し、基本計画へ反映させていくこととしました。

- 鷗川地区のプロジェクト...①新たな視点の機能創出プロジェクト ②空き地・空き店舗に新たな価値を生み出すプロジェクト ③自分たちの持続可能なまちなか環境整備プロジェクト
- 穂別地区のプロジェクト...①コミレスで穂別をつなぐプロジェクト ②買い物が穂別の強さをみせるきっかけプロジェクト ③穂別の名人発掘プロジェクト

令和3年4月～

6月 道総研とまちなか再生推進に向けた連携協定締結

令和4年3月

4月～

鷗川起死回生会

<4月> 検討委員の調整  
<5月> 検討会の方向性の調整  
<6/28> 鷗川起死回生会の展開  
これからの進め方(分科会の組成)  
<7/15> 今後取り組む調査  
<8/5> 空き地・空き店舗調査結果  
観光協会の取組  
コア会議の編成

9月 コロナ禍により中断

<10/7> 鷗川まちなか再生プロジェクトの展開  
<10/22> 空き地・空き店舗に新たな価値を生み出すプロジェクトの展開①  
<11/17> 自分たちの持続可能なまちなか環境整備プロジェクトの展開  
<11/18> 空き地・空き店舗に新たな価値を生み出すプロジェクトの展開②  
<11/18> 新たな視点の拠点機能創出プロジェクトの展開①  
<12/1> 新たな視点の拠点機能創出プロジェクトの展開②  
<12/20> 新たな視点の拠点機能創出プロジェクトの展開③  
<1/7> 新たな視点の拠点機能創出プロジェクトの展開④

穂別スクラムプロジェクト

<4/27> 穂別スクラムプロジェクトの展開  
穂別地区サテライトオフィスについて  
<5/14> サテライトオフィスの活用法

コロナ禍によりオンライン意見交換

<6/29> 実施すべき調査研究内容  
<7/16> 3つのプロジェクトの企画検討  
<8/4> SOでの具体的プロジェクトの推進

9月 コロナ禍により中断

<10/8> 各プロジェクトの進捗確認  
<11/5> 各プロジェクトの進捗確認

11/9 コミレス等の開催・実証実験

<11/22> 実証実験の検証、買い物弱者対策の検討  
交通課題対策の検討  
<12/21> 買い物プロジェクト

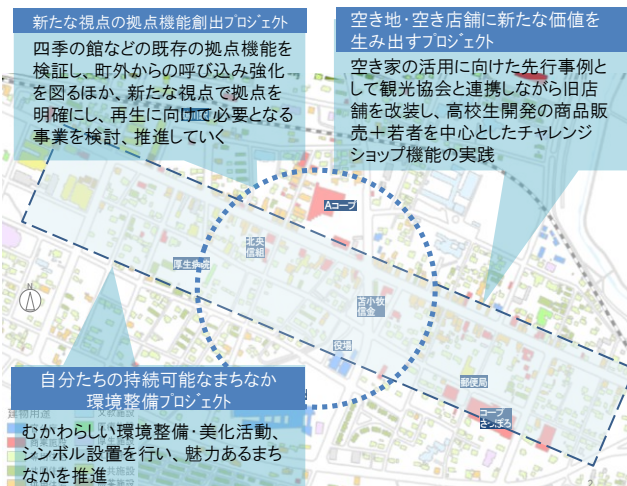
基本計画策定

取組事業の実践・展開

## ■ 両地区におけるプロジェクト実施内容(概要)(令和3年度)

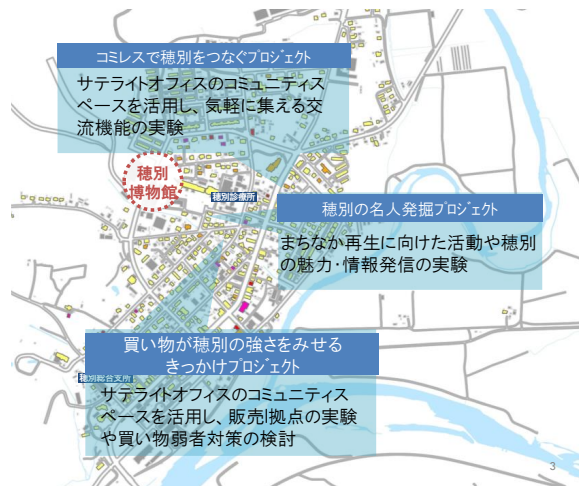
### 鷗川地区のまちなか再生に向けた視点

- ①現在の各拠点機能の拡充・強化、必要機能の付加
- ②空き地・空き店舗を活用した人の呼び込み・呼び戻し
- ③むかわらしい持続可能な環境整備等の推進



### 穂別地区のまちなか再生に向けた視点

- ①将来的な“弱者”発生防止・対策推進  
例)買い物弱者、医療弱者、情報弱者
- ②住民による地域運営・行政補完に向けた動き
- ③交流促進と魅力ある施設に向けた見直し・更新・配置





## ■ 鷓川地区のプロジェクト活動内容

鷓川地区では「鷓川起死回生会」の下に、3つのコア会議を設置し、まちなか再生に向けて緊急かつ具体的な内容について議論を行い、3つのプロジェクトを展開しました。

### プロジェクト①

## 新たな視点の拠点機能創出プロジェクト

### プロジェクトの概要

鷓川地区には7つの拠点を設置すべき（17頁参照）との議論に至り、その拠点の一つの中で、道の駅「四季の館」を「新たな関係人口・交流人口の拠点」として位置付け、今後の展開方向や課題について以下のとおり取りまとめました。

## ～四季の館の「新たな関係人口・交流人口の拠点」に向けた検討結果～

### ■ 現状

- 「健康生きがい機能」に道の駅指定をきっかけに「交流機能」が付加
- 現行機能>>>複合機能の強み
  - ・健康増進機能(温水プール、トレーニングジム)
  - ・生きがい機能(ホール、研修室、図書室)
  - ・温泉・宿泊機能(温泉、ホテル)
  - ・道の駅機能(休憩スペース、物産館、喫茶スペース、レストラン)



### ■ 抱える問題点

- ・施設の修繕に新たな投資が必要(投資に見合う効果が必要)
- ・来館者の減少など収益性を上げる取組が必要
- ・時代の変化に応じた機能、目的・運営が必要
- ・四季の館単体ではなく、ぽぽんた市場などの拠点との連携が必要
- ・複数の機能を有するため行政は総合的な検討が必要



### ■ 新たな展開方向

#### ○ 新たなテーマ

「新たな関係人口・交流人口創出のための複合交流施設へのシフトチェンジ」

#### ○ 趣旨

- ・これまでの施設を活かしつつ、関係人口・交流人口創出のための新たな機能を発揮するための運用を行う。
- ・持続可能性のためにも「稼げる拠点」とする。
- ・関係人口・交流人口の活性化に活用する(人のつながりを活かす)
- ・四季の館単独ではなく、ぽぽんた市場などとの連携を図る。
- ・ここでの交流とは、町外からの観光客等との交流に加え、町民同士、町民と町外の人とのつながりとする。



▲ 四季の館に付設するプールホテル、販売ショップ

#### ○ 想定される成果

- ・四季の館の新たな機能発揮により、むかわ町に興味を持つ人、訪れる人、関わりたい人が増加し、経済的な効果(宿泊、飲食、直売物の購買、ふるさと納税など)が見込まれる。
- ・交流・関係人口のつながりを更なる展開につなげ、プラスのスパイラルを生み出す。
- ・むかわ町の魅力を町民が再発見し、誇りを持つことにより、町民が町内外への広報・広告の担い手になり、Uターンなどを含め、むかわ出身者の定住が促進される。
- ・町民の交流促進による相互扶助機能を有する地域コミュニティが醸成される。

## ○具体的に想定される内容・アイデア

### [新たな来訪者の増加のために]

- ・サイクルツーリズムの拠点(駐輪ラック、メンテナンス道具、各種サービス)
- ・地場産にこだわる(レストラン、物産展)
- ・スポーツ・音楽・文化合宿の誘致(宿泊、温泉、飲食、ホール、トレーニング)
- ・「温泉」+「飲食」の強化(地元食材により美味しい料理、ゆったりスペース)
- ・町内、町外含めた施設のスタンプラリー(サイクルツーリズムなど)
- ・ホテル機能の強化(ホテル別館の建設)

### [町民の交流のために]

- ・多くの町民が利用する温泉を活用し、休憩飲食スペースの設置
- ・町内組織OBの同窓会

### [外部空間の活用]

- ・キャンピングカーサイト、ドッグラン、ビアガーデンなど

### [まちなか連携]

- ・中央緑道と中央通り商店街、ぽぽんた市場の回遊・連携
- ・ぽぽんた市場の直売との役割分担(駐車場など)

### [ブランディング、トータルコーディネート]

- ・専門家の活用(例:びらとり温泉:アンビックス)

### [施設の企画・運営の裁量アップによる利用活性化]

- ・指定管理者等が、施設の管理業務に加え、企画、運営にも裁量を持たせることにより、利用の自由度がアップし活性化

### [住民の主体的な関わりと幸福度アップ]

- ・利用者がルールを考え、責任をもって使用する
- ・行政に頼らず「自分ごと」として参加することによりやりがいを感じ幸福度が向上



しまなみ海道の全コンビニに駐輪ラック

## ■新たな展開に向けた課題

### ○既存の施設の活用

- ・新たな機能創出においては、既存施設を最大限活用

### ○専門家の活用

- ・経営、企画コンサルタントなどの専門家のアドバイスを受けられる体制の構築

### ○分野横断的な検討体制

- ・本プロジェクトに加え、様々な団体、役場などが分野横断的に検討する体制が必要

### ○マネジメント体制の検討

- ・新たな機能を発揮するにふさわしいマネジメント体制の構築
- ・マネジメント主体と住民応援団、役場が一体となった体制の構築



令和4年度以降、具体的な実践活動の展開へつなげる



## プロジェクト②

# 空き地・空き店舗に新たな価値を生み出すプロジェクト

### プロジェクトの概要

震災以降発生した町内の空き店舗を、観光協会と連携しながら、町民の手により片付け作業やリノベーションを行い、起業者向けのチャレンジスペースや、むかわPRスペースの開設に向けたプロジェクトを実施しました。（詳細は17頁・18頁）

### プロジェクトの目的

- ①町内の空き店舗を活用するにあたりハードル等の課題検証を行う
- ②店舗の一部を活用した事業を実施した中で利活用の課題検証を行う

### 活動内容

- (1) 利活用部分の片付け作業（令和3年12月中に実施）
- (2) 改修事業と並行してリノベーション後の利活用事業の検討
- (3) 空き店舗利活用のスタート（令和4年春頃を予定）

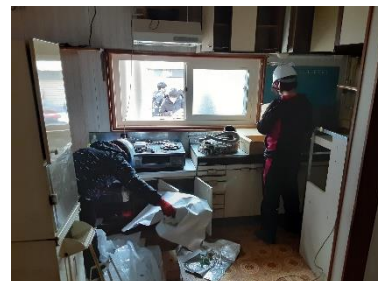
#### ▼建物内部をリノベーション



#### ▼鶴川高校生のボランティア作業



#### ▼プロジェクトメンバーによる片付け作業



## プロジェクト③

# 自分たちの持続可能なまちなか環境整備プロジェクト

### プロジェクトの概要

鶴川地区のまちなかの骨格軸となる中央通り沿いの景観整備を行い、まち歩きしたくなるような環境づくりに向け、検討を進めました。

#### ■趣旨：まちの顔づくり

- 中央通りの緑化・美化活動
  - ・むかわらしい緑化を専門家から学ぶ
  - ・コンテストなどの開催
- 景観づくり
  - ・むかわらしいモチーフの活用(恐竜、ししゃも)

#### ■現実：様々な主体が植栽を行っている

- 美化モデル活動認定団体(町が認定、苗・肥料等への補助)
    - ・商工会女性部、鶴川ライオンズクラブ、花はなクラブなど
  - JA女性部、むかわ町連合青年団、鶴川高校、鶴川中学校、町職員組合、自治会町内会
- ※過去には老人会等も行っていましたが、現在は継続していない

#### ■課題

- インターロッキングの除草の負担が大きい
- 担い手が集まらない

#### ■今後の展開

- 様々な実験を行う
  - ・インターロッキングの除草(例：高温水散布等)
  - ・担い手集め(参加者へのインセンティブを検討)
- 中央道路沿いの「花・緑マップ」の作成
- 植栽に参加してよかったこと集の作成
- 宿根草の活用：ガーデニングセミナー開催(例：上野ガーデン)
- 植栽以外の環境整備のアイデアを検討



▲中央通り沿いの環境・景観状況

令和4年度以降、具体的な実践活動の展開へつなげる

## ■ 穂別地区のプロジェクト活動内容

穂別地区では、「穂別スクラムプロジェクト」の下に、コア会議を設置し、令和3年7月に開設した「穂別サテライトオフィス」のコミュニティスペースを活用しながら、地域運営組織の組成に向けた活動や、買い物弱者対策等の課題解決に向けた検討など3つのプロジェクトを展開しました。



▲穂別地区のサテライトオフィス

## プロジェクト① コミレスで穂別をつなぐプロジェクト

### プロジェクトの概要

～まちなか交流の場づくりに向けた実証実験～

まちなかでの賑わい創出や、将来的な地域運営組織づくりに向けた活動の一環として、以下のとおりプロジェクトを実施

#### <実施内容>

「コミレスを考える会」の実施協力により、施設内で低料金の軽食・飲料を提供し、交流・団らんを深める  
(ターゲット: 診療所通院者、地区内の子ども)

#### <開催日時>

11/9(火)～12/21(火)までの毎週火曜日 計7回開催

#### <コンセプト>

- ・そこにいけば誰かに会える交流場所の提供
- ・無理せず、出来る人が出来るときに対応する



▲コミレスの会開催の様子

#### <結果・考察>

- ・高齢者を中心に交流機会・場所を求めるニーズが高い
- ・開催側の担当者もやりがいや生きがいを感じる声

### ※以下、アンケート結果より

#### ■ アンケート回答数: 17人

■ 男性: 3人 女性: 14人

#### ■ あったらよいサービス

- ・地場産の野菜などを食べられる場所が観光客向けにあるととても良い
- ・外見より広い
- ・100円ショップがあれば良い
- ・喫茶店みたいなコミレスがあって良かった
- ・お茶飲みしながら交流できるので助かる
- ・ラーメン屋さん、ピザ屋があればいい

#### ■ 感想

- ・もう少し交流スペースがあれば多目的に活用できると思います。穂別地区にこのような施設がないので
- ・明るくてとても良い。気軽に入店できる
- ・散歩コース。家から近い
- ・人参あれば良かった。
- ・友人とおしゃべりしながら野菜が買える

#### ■ 考察

##### ① コミレス

- ・きわめて好評で、次回参加意向も高い
- ・中心地以外の柏地区、明穂地区などからの需要もある
- ・料金はもう少し高くても大丈夫かも
- ・サテライトオフィスでの開催も高評価
- ・開催頻度は1回/月が最も多く、次に1回/週
- ・ラーメンなど食事の需要もありそう

##### ② 穂別野菜の直売野菜

- ・おおむね好評だが、野菜の種類が少ないとの声
- ・魚の需要もありそう

コミレスからのお知らせ

11月9日(火) 10時～16時迄

**サテライトオフィス・お披露目会**

どんなところだろう? 見に来てください!

特別販売もあります

パンと雑穀  
穂別野菜

コーヒー・お茶・茶菓子付き  
カンパ参加費 **100円**

新しい施設です

診療所  
33  
聖林堂 穂別寺  
よしかわ  
セイヤ

コロナの感染はいつになるかまだ不透明ですが、少し落ち着いてきている中で感染対策をしながら、少し前向きにイベントを実施しようと思っております。  
町おこし推進委員会の協力も得ながら、新しくできたサテライトオフィスのお披露目会を開催します。  
これから、町おこし推進につなげる所が少しでもお聞きがきます。お気軽に参加してみてください。

コミレスを考える会一同

▲地区住民向けの告知チラシ

## プロジェクト②

# 買い物が穂別の強さをみせるきっかけプロジェクト

### プロジェクトの概要

### ～住民の手による販売実験～

穂別産の農産物を農家の協力を得ながら、住民の手により、高齢者を中心に周辺住民へ販売

<開催日時>

11/9(火)

<結果・考察>

- ・極めて好評。集落地からの参加需要もある。
- ・開催希望は月1回程度。

※以下、アンケート結果より

- 料金 千円以下が妥当(13人回答(100%))
- 欲しい野菜
  - ・メロン、ししやも、チーズ、前浜の鮮魚
  - ・メロン、アスパラ、ししやも
  - ・魚もあれば……
  - ・人参
  - ・赤いカブ



▲サテライトオフィス屋外での実験販売



▲プロジェクトスタッフによる販売

### プロジェクトの概要

### ～買い物弱者対策の検討～

地区の商店閉店による将来的な買い物弱者の発生防止に向けて、現状分析や課題整理、今後の活動について議論



#### 1. 穂別地区の移動販売車の実態について

##### ①JA

###### ○実績

- ・何十年も継続して実施されており、組合員以外も利用可能
- ・小売店のない集落部では重宝されている(特に農繁期など)

###### ○実態

- ・頻度: 1回/週×5ルート
- ・品目: 肉・魚・野菜、日用品など
- ・要望品目があれば次回に持参

###### ○Aコープ撤退後の対応

- ・撤退後も厚真店が継続実施

##### ②コープさっぽろ おまかせ便カケル

###### ○実態

- ・穂別市街地中心に実施。集落部は実施していない
- ・大型冷蔵庫を備えた2トン車
- ・約1,000品目(鮮魚・精肉・野菜・果物・惣菜・食品・飲料・日用品)

#### 2. 穂別から小売店がなくなった場合の影響

- ・徒歩生活の高齢者の他、愛誠会なども調達が困難になる

#### 3. 穂別地区のスーパー撤退後の対応策について

##### ①住民主体の「まちまかない会社」による「よろず屋さん」の実現に向けた課題

- ・リーダーと担い手をどうするか
  - ・可能性のある人をミーティングに呼んで実行してみたいことを聞いてみる
  - ・現役世代が専念するのは難しいので、穂別に居住して定年を迎えそうな人
  - ・高齢者などがサポーターになる
- ・小さいマーケットでの単一目的の会社の経営は厳しい
  - ・上水道や銭湯・キャンプ場の運営を担う組織との連携(統合)し、穂別地域内の様々な小さなビジネスを担う

##### ②穂別の拠点整備実現に向けた課題

- ・行政丸抱えでは、将来はない
  - ・まちまかない会社が組織化されることが要件
  - ・住民の出資・寄付による「覚悟のある整備」に
- ・機能の具体的な検討が必要
  - ・スーパー、コミレス、チャレンジショップ、みんなの集いの場……

## プロジェクト③

# 穂別の名人発掘プロジェクト

### プロジェクトの概要

まちなか再生検討会での活動を広く地区住民へ広報するため、活動の様子等について、動画撮影等を行い、SNSを活用し、情報発信活動を展開



▲まちなか再生の活動をSNSで情報発信



## 5. 「基本構想」から「基本計画」へつなぐ

令和3年3月に策定した「まちなか再生基本構想」で定めた検討の方向性について、その後の検討会での議論経過やプロジェクトの取組を通じて、目的が類似するものなどをパッケージ化し、5つの柱により「基本計画」を構成し、具体的な取組を推進していきます。

### 基本構想でまとめた検討の方向性

- ① まちなかに町民が利用しやすい機能を備えた交流拠点施設の整備を目指します。  
例) 子育て世帯や高齢者向け等の多世代等がいつでも気軽に交流できるスペース、歴史的建造物を活用した施設づくりなど
- ② まちなかでの農林水産業となりわいが連携した地域活性化の取組を進めます。  
例) 6次化の推進など
- ③ まちなか再生の骨格となる中央通り沿いの環境整備に向けて、空き地・空き家の利活用を進めます。  
例) 空き地スペースの活用、住民参加型チャレンジショップ、マルシェ事業、リノベーションモデル事業、モバイルハウスの活用など
- ④ 将来的なデジタルトランスフォーメーション（DX）を見据えたまちなかでの施設・環境整備を進めます。  
例) サテライトオフィス設置、テレワーク拠点など
- ⑤ 地域経済・商業の発展につなげるため、仮設店舗から再建へ向けた取組を進めます。  
例) 入居事業者との意見交換・調整など
- ⑥ まちなかの景観整備を行い、町歩きしたくなるような環境づくりに取り組みます。  
例) まちをきれいにする活動、散策路整備など
- ⑦ 両地区を結ぶ地域公共交通ネットワークの充実や、利用しやすい交通システムを確立します。  
例) バス路線網の整備、サポート交通の検討など
- ⑧ 拠点となる施設を磨き上げ観光的魅力を兼ね備えた回遊性のあるまちなかの創出を目指します。  
例) 道の駅、ぼぼんた市場、穂別博物館、穂別キャンプ場を拠点とした周遊観光コンテンツの造成など
- ⑨ 鶴川地区・穂別地区をむすぶ・つなぐ地域活性化イベントを実施します。  
例) にぎわい創出事業・イベントの実施など
- ⑩ 持続的な地域運営に向け、住民主体による組織体制づくりを目指します。  
例) 住民による地域づくり運営組織（仮称：まちなかない会社）づくりに向けた検討
- ⑪ 高齢者などの買物の利便性確保や、生きがいくりのためのまちなかの複合交流拠点の形成を進めます。  
例) 買い物難民対策の検討、店舗機能・行政機能・福祉機能等の一体的な拠点の検討など
- ⑫ 博物館周辺エリアの整備を含め一体とした議論を進め、次世代に繋げる博物館の整備を目指します。  
例) 穂別博物館の再整備、コミュニティづくりの場など各機能の検討。
- ⑬ 恐竜ビジネス・産業の確立に向け、関連企業・大学等と連携したまちなかづくりを進めます。  
例) まちが一体となった稼げる恐竜ビジネスの創出、北海道大学や桐生大学・短期大学などとの協働事業など
- ⑭ 穂別キャンプ場の来訪客をまちなかへ誘導する仕掛け・情報発信に取組み、賑わい創出を進めます。  
例) キャンプ場での一次産品や商店の特産品等の販売、野菜収穫体験等の体験メニュー開発、まちなかへの誘導コンテンツの造成など
- ⑮ 地域福祉充実の観点から関係団体等と連携・協働し、安心して暮らせるまちなか形成を進めます。  
例) 高齢者向けの見守り事業、交通手段の支援など

### 検討会での議論や実証実験等を通じパッケージ化

#### 基本計画の柱

- I 多層的な拠点づくりと好循環の創出
- II 空き地・空き店舗の活用による賑わいの創出
- III 住民主体による地域運営と交流・生活拠点整備
- IV 地元資源を活かしたまちなかづくり
- V 両地区をつなぐ取組の充実・強化





## I 多層的な拠点づくりと好循環の創出

- 新たな視点の拠点機能創出と環境整備によるウォークアブルなまちなかづくり
- 復興・後世につなげる歴史的建造物資材等の有効活用

## II 空き地・空き店舗の活用による賑わいの創出

- 空き店舗を活用した交流・活力の場整備
- 空き地の有効活用による賑わい創出の場整備

## III 住民主体による地域運営と交流・生活拠点整備

- 持続的な地域運営につなげる組織体制づくり
- “選択と集中”による交流・生活活動の拠点づくり

## IV 地元資源を活かしたまちなかづくり

- 地元資源の情報発信とまちなかへ誘導する仕組みづくり
- 恐竜化石資源を活かしたまちなかの再生・活性化

## V 両地区をつなぐ取組の充実・強化

- 両地区をつなぐ地域公共交通システムの充実・強化
- 両地区をつなぐヒト・モノ・コト・トキの充実・強化

# I 多層的な拠点づくりと好循環の創出

## 取組の方向性

鶴川地区では、まちなかを支える複数の「拠点」を位置付け、充実・強化を図りながら、まちなか全体の一体的な活性化を図ります。また、各拠点とそれらをつなぎ、回遊性を向上させる取組を進めるなど、地域住民の視点に立ったまちなか活性化を目指します。

## 主な取組

### ■ 新たな視点の拠点機能と環境整備によるウォークラブルなまちなかづくり



▲道の駅「四季の館」



▲特産物直売所「ぼぼんた市場」

まちなかの活性化を支えるための7つの拠点を位置付け、既存施設の活用を中心に充実・強化を進めるほか、中央通りの環境整備活動を行い、居心地がよく歩きたくなるウォークラブルなまちなかづくりを進めます。

#### 【7つの拠点】

- 四季の館 ⇒「新たな関係人口・交流人口の拠点」
- 仮設店舗跡地 ⇒「賑わい・イベント交流の拠点」※場所は仮配置
- ぼぼんた市場 ⇒「地元農水産物の販売拠点」
- ム・ペット館（公営塾） ⇒「学びの拠点」
- 空き店舗活用 ⇒「起業チャレンジの拠点」
- 旧駅通跡地 ⇒「住民集い・活動の拠点」※場所は仮配置
- 消防署鶴川支署 ⇒「防災・災害対応の拠点」

#### 【環境整備】

- 中央通り地区沿いの美化活動の推進

### ■ 復興・後世につなげる歴史的建造物資材等の有効活用



▲明治時代に建設された旧駅通所



▲保存中の歴史的建造物資材

北海道胆振東部地震で被災し、歴史的価値から保存していた旧布施旅館の資材や鶴川高校仮設寮で使用したモバイルハウスを、後世につなぐ貴重なレガシーとして活用し、地域振興や観光・産業振興等の復興につなげる整備を進めます。

#### 【取組内容】

- 世代を超えた交流の場の創出につながる活用方法の検討
- まちなかでのモバイルハウス活用方法の検討
- コストの効率化を踏まえた設計・建設・運営を含めた民間事業者等との協働の推進（例：PPP/PFIなど官民連携手法の検討）
- 全国から応援・寄付していただいた基金の活用による具現化
- 資材の有効活用によるゼロカーボン活動推進

# ■まちなか活性化に向けた7つの拠点 + 環境整備推進

～拠点づくりに向けて～

- ◇ 今あるものの有効活用と将来に向けた拠点づくり
- ◇ 拠点づくりを進めながらコミュニティ・ネットワークの醸成を推進
- ◇ 時代の潮流に応じた取組を加味(SDGs、脱炭素化、デジタル化等)

## 学びの拠点(公営塾)

将来を担う若者等を中心に学び舎の拠点として充実を図るほか、地方大学との連携事業を推進し、学生等が集うことによる交流活性化を目指します



学習指導の様子

## 防災・災害対応の拠点

被災した町として、防災まちづくりの拠点及び町民を災害から救い、命を守る拠点づくりを進めます



▲消防署鶴川支署

## 賑わい・イベント交流の拠点

空き地(例:仮設店舗跡地等)を活用し、賑わい創出につながる空間づくりを進めます(※場所は仮配置)



イメージ▶

## 起業チャレンジの拠点

震災で被災した空き店舗を活用し、なりわいと賑わいが創出される場づくりを進めます



▲被災した空き店舗

## 環境整備の取組推進

環境づくり団体とともに美化活動を進めます



## 新たな関係人口・交流の拠点

建設から20年以上が経過した機能を見直し、時代にふさわしく利用価値が高まる拠点づくりを図ります(例:サイクルツーリズムの拠点化など)



▲イメージ

## 地元農水産物の販売拠点

周辺エリアとの連携やスペースの有効活用を進め、地元の農水産物を売り込む場として強化を図ります



イメージ▶

## 住民集い・活動の拠点

歴史的建造物の有効活用に向け、民間企業等と協働しながら、世代を超えた交流を創出する場の整備を進めます(※場所は仮配置)



イメージ▶



“面”としての活用(駐車場敷地の有効利用等)



## Ⅱ 空き地・空き店舗の活用による賑わいの創出

### 取組の方向性

鶴川地区では、点在する空き店舗及び遊休地の今後の利活用に向け、中央通り地区沿いの一部の空き店舗を活用し、取組を進めていく上での様々な課題や効果検証を行いながら、今後のモデルケースとしての応用可能性を探究していきます。

### 主な取組

#### ■ 空き店舗を活用した交流と活力の場整備



▲被災した空き店舗

震災で被災した中央通り地区沿いの一部の空き店舗を活用し、町内団体と連携しながらリノベーションを行うとともに、起業を志す方へのチャレンジショップ的な機能を基本とし、コミュニティと活力を創出する場としての整備を進めます。

【想定される機能等】

- 町内外の方の起業チャレンジの場づくり
- 子どもや高齢者のコミュニティ・憩いの場づくり
- 町内団体の物販活動の場づくり

#### ■ 空き地の有効活用による賑わい創出の場整備



▲仮設店舗跡地（店舗撤去予定）

震災以降発生した空き地スペース（例：仮設店舗跡地など）において、賑わい創出に向けた活動展開を進めます。また、役場に隣接するモバイルハウスの多目的スペースをまちなかの空き地へ誘導し経済・交流活動の再建へとつなげます。

【取組内容】

- 町民とともに復興につながる活動の展開  
(例：マルシェ、キッチンカーなどの賑わい活動)
- まちなか復興賑わい創出事業実行委員会による賑わいづくりイベント（社会実験）の実施
- まちなかでのモバイルハウスの活用



▲役場庁舎横に隣接中のモバイルハウス

## ■空き店舗の活用

### 趣旨

- ◆むかわ観光協会や鶴川高校のむかわ学の取組等と連動しながら、町内の空き店舗を利活用し、まちなか再生につながる取組を展開します。
- ◆むかわPRスペースや起業者向けのチャレンジスペース等を配置し、活性化を図ります。
- ◆効果や課題を検証し、空き店舗活用に向けた先行モデルとして、次へのステップにつなげていきます。

### 内容

### ～空き店舗活用のイメージ～

#### 《チャレンジスペース》

##### 【活用イメージ】

- ◎起業希望者の物販等
- ◎町内外団体の活動
- ◎憩いの場 等



▲イメージ



▲イメージ

#### 《むかわPRスペース》

##### 【活用イメージ】

- ◎観光ブランドグッズの販売拠点
- ◎むかわ産の物販・テイクアウト
- ◎特産品セレクトショップ
- ◎町民等との協働開発・販売 等



▲イメージ

## ■空き地の活用

### 賑わい創出

空き地の有効活用を図り、まちなかの活性化へ向け、賑わい創出を図ります。  
(例：マルシェ、キッチンカー等)



▲イメージ

### モバイルハウスの活用

震災時に高校生徒寮の仮設として活用したモバイルハウスをまちなかへ誘導し、多目的な拠点形成を進めます。



▲役場庁舎横に隣接中のモバイルハウス



▲イメージ



# Ⅲ 住民主体による地域運営と交流・生活拠点整備

## 取組の方向性

穂別地区では、まちなか再生検討会での議論や、コミュニティづくりなどを目指した実証実験、さらには将来的な人口動態等を踏まえ、住民主体による地域運営体制づくりと、同体制による交流・生活拠点の運営を目指すなど、持続的な地域経営を進めます。

## 主な取組

### ■ 持続的な地域運営につなげる組織体制づくり

田舎ならではの共助の力を活かした住民による地域課題を解決するため、プチビジネスの複合化などによる地域運営を目指し、高齢者等をはじめ、住民が活動する場づくりを進めます。

【地域運営組織で想定されるプチビジネス】

- 公共施設の管理・運営
- 生活交通のサポート
- 商業施設の管理・運営
- 空き家等の不動産管理・運営
- 各職種での労働者派遣 等



### ■ “選択と集中”による交流・生活活動の拠点づくり

地区にある公共施設等の在り方について、住民の声の把握に努め、現在策定を進めている「公共施設等総合管理計画（改訂版）」・「個別施設計画」と整合性を図りながら、穂別地区にふさわしい交流・生活活動の拠点づくりを進めます。

【取組内容】

- 交流・生活拠点の形成に向けた検討・活動
- 将来的な買い物弱者対策に向けた検討・活動
- サテライトオフィスのコミュニティスペースを活用した取組 等

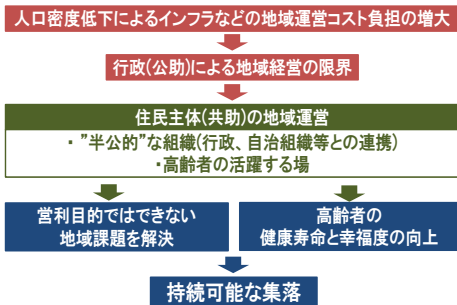


▲穂別サテライトオフィス

# 住民主体の組織づくりと拠点の方向性

背景

- ◆過疎地域の人口減少を見据えた場合、行政による地域経営は限界を迎える
- ◆地域課題を解決するため、共助の力を活かした住民による運営が必要となってくる



▼国の動き(内閣府地方創生推進室資料(令和4年1月))  
「小さな拠点」及び「地域運営組織」の形成推進

- 中山間地域等において、将来にわたって地域住民が暮らし続けることができるよう、必要な生活サービスの維持・確保や地域における仕事・収入を確保し、将来にわたって継続できるような「小さな拠点」の形成(集落生活圏を維持するための生活サービス機能の集約・確保と集落生活圏内外との交通ネットワーク化)が必要。
- あわせて、地域住民自らによる主体的な地域の将来プランの策定とともに、地域課題の解決に向けた多機能型の取組を持続的に行うための組織(地域運営組織)の形成が必要。
- 2024年度までに小さな拠点を全国で1,800箇所(2021年度:1,408箇所)形成し、うち地域運営組織が形成されている比率を90%(2021年度:85%)とすることを旨とする。



中山間地域をはじめとして、暮らし続けられる地域の維持

令和3年度の実証実験

- ◆地域運営組織づくりに向け、サテライトオフィスのコミュニティスペース等を活用し、実証実験(プロジェクト)を展開

### コミレスで徳別をつなぐプロジェクト

- ☆子育て世帯、高齢者が気軽に交流
- ☆土日もある場所

### 買い物が徳別の強さを見せるきっかけプロジェクト

- ☆買い物手段の検討
- ☆小売店・住民の連携

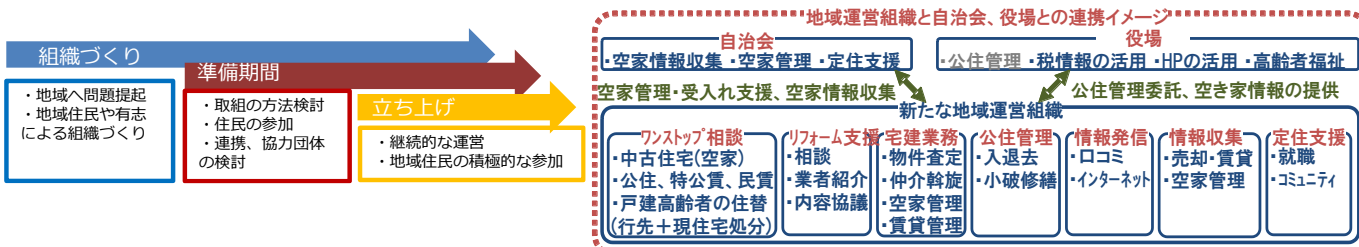
### 徳別の名人発掘プロジェクト

- ☆情報発信機能強化
- ☆隠れた名人紹介
- ☆町内リアルタイム情報



今後の展開

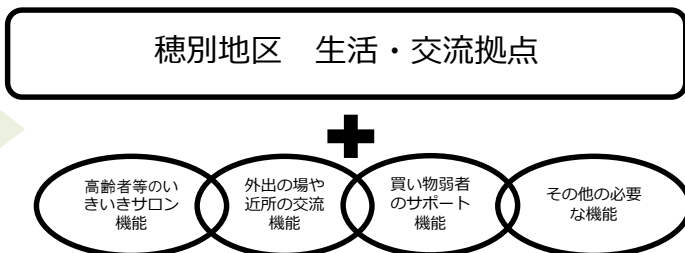
- ◆更なる住民の参加を呼びかけるほか、協力団体等とともに連携し、地域運営組織を立ち上げ



## 地域運営組織の活動展開 (行政に極力依存しない徳別モデルの構築)

小さな拠点づくり

- ★住民主体の地域運営組織による拠点づくり・運営
- ★住民の生きがいづくり
- ★住民同士のサポート・コミュニティづくり



## IV 地元資源を活かしたまちなかづくり

### 取組の方向性

穂別地区では、地元資源を町内外に情報発信・PRを行い、来訪者等のまちなかへの人の流れを創出し、交流活性化を図ります。また、恐竜化石資源を活かしたまちなか再生に向け、博物館周辺エリア再整備計画と連動・連携した取組を進めます。

### 主な取組

#### ■ 地元資源の情報発信とまちなかへ誘導する仕組みづくり



▲穂別キャンプ場



▲穂別産農産物の情報発信・販売

地元が誇る農産物をはじめとする資源を地域住民や来訪者へ効果的に情報発信に努めるとともに、まちなかへ誘導する仕組みづくりを行い、賑わい創出につなげる取組を進めます。

##### 【取組内容】

- 町内の農家等と協力したまちなか拠点での情報発信や販売活動
- まちなかでの賑わい・活性化に向けた活動  
(サテライトオフィス等を活用した賑わい創出事業など)

#### ■ 恐竜化石資源を活かしたまちなかの再生・活性化



▲穂別博物館

平成30年3月に策定した「博物館周辺エリア再整備基本計画書」の内容について検証を行いながら、エリア一体としたまちなかの再生・活性化につながるよう連携した取組を進めます。

##### 【取組内容】

- 「博物館周辺エリア再整備基本計画書」の検証
- コストの効率化を踏まえた設計・建設・運営を含めた民間事業者等との協働の推進（例：PPP/PFIなど官民連携手法の検討）
- 全国から応援していただいた寄付金等の活用による具現化  
(例：恐竜の卵基金の活用等)



## ■まちなかへ誘導する仕組みづくり

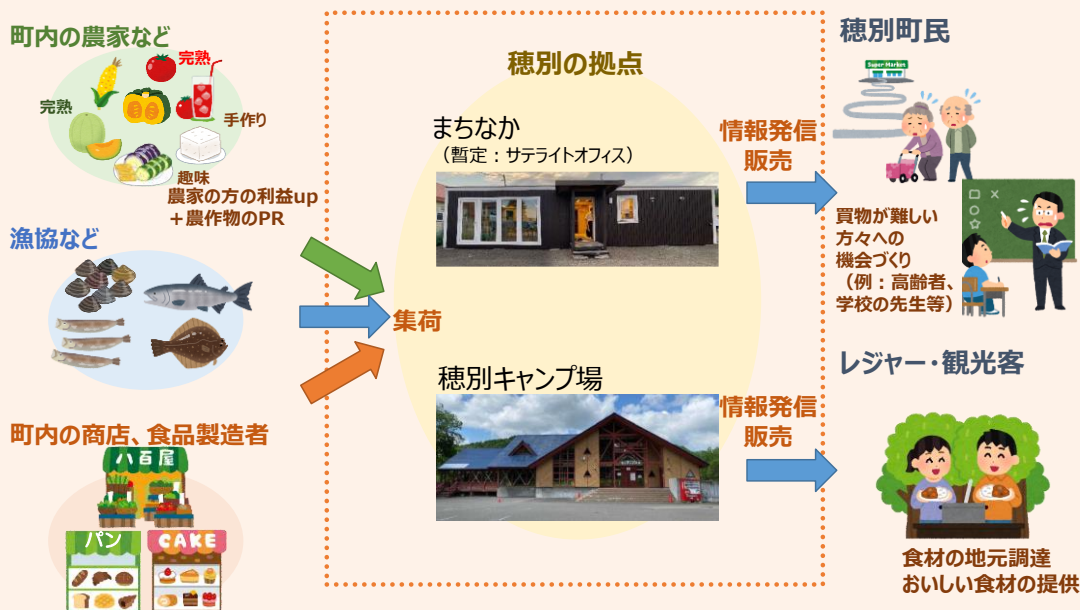
### 目的

地元が誇る資源を地域住民や来訪者への提供する機会を積極的に設け、まちなかへ誘導する仕組みづくりを強化するとともに、買い物が難しい町民への買い物機会づくりも併せて展開し、まちなかでの賑わい・活性化を図る

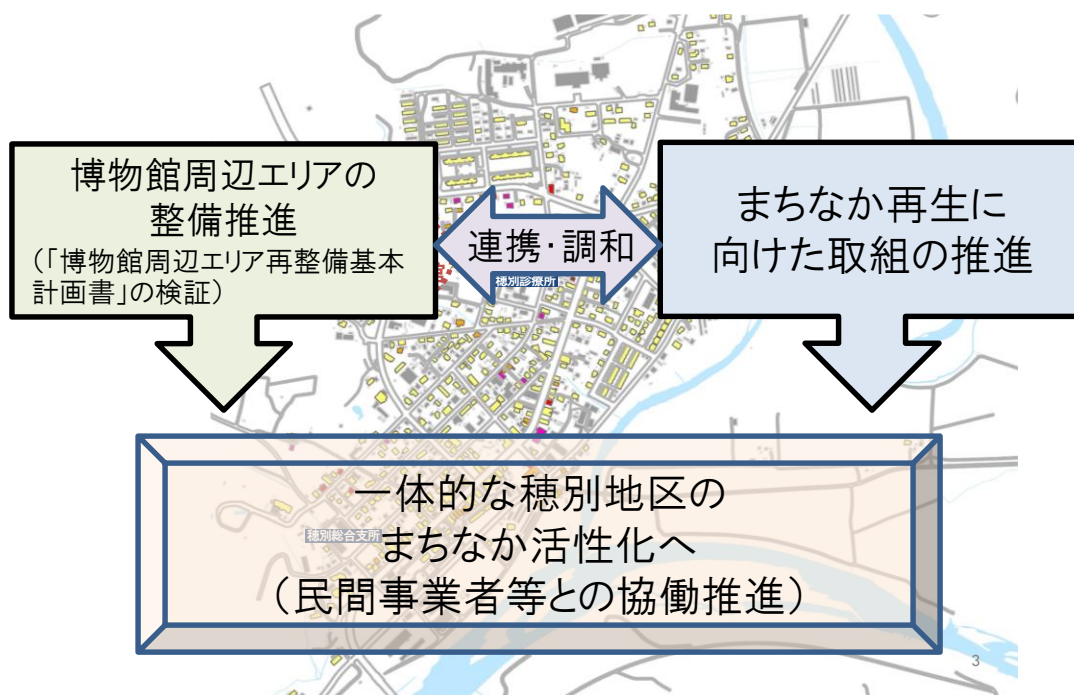
### 手段・効果

- ◆穂別のとびきりおいしい食資源を地元の人や来訪者に食してもらおう
- ◆交通手段がなく買い物が難しい町民への買い物機会づくり
- ◆参加農家などはあまり手間をかけずに収入増とPR効果

### イメージ



## ■恐竜化石資源を活かした一体的なまちなか活性化





# V 両地区をつなぐ取組の充実・強化

## 取組の方向性

町内を走行する路線バス等について、町民にとって利便性の高い輸送運送を検討し、町民ニーズを踏まえた持続可能な公共交通ネットワークの形成を目指す「むかわ町地域公共交通計画」の策定を進めます。また、両地区の資源を活かしたヒト・モノ・コト・トキをつなげる取組を進めていきます。

## 主な取組

### ■ 両地区をつなぐ地域公共交通システムの充実・強化



▲両地区を走行する公共交通バス等

路線バスや町営バスなど、町内公共交通バス路線をはじめ、現行の公共交通サービスの実態調査や課題整理を行った上で、両地区をつなぐ「地域公共交通計画」を策定し、町民ニーズを踏まえた公共交通ネットワークの構築を進めます。

#### 【取組内容】

- 地域公共交通実態調査の実施  
(例：住民等アンケート調査、町営バス等乗降調査)
- 地域公共交通の課題整理
- 実証運行の展開
- 地域公共交通計画の策定 等

### ■ 両地区をつなぐヒト・モノ・コト・トキの充実・強化



一体的な取組推進

市町村合併から年数が経過し、より一層、一体的な取組を推進し、相乗的な効果を発揮するため、両地区のヒト・モノ・コト・トキをつなぐ充実・強化に向けた取組を進めます。

#### 【取組内容】

- 「むかわ町かわまちづくり計画」の策定  
(まちなかをつなぐ一級河川鶴川を活用したステージ展開)
- 「高度無線環境整備事業」による情報網のつながり強化
- 両地区の資源を活かした商品開発の推進・支援  
(例：両地区のお米を使用した日本酒づくりなど)
- 観光コンテンツの連携強化
- まちなか賑わい創出事業の展開による交流活性化 等

# 7. 計画期間における取組予定

基本計画の令和7年度までの推進期間におけるおおよその取組予定を以下のとおり設定し、柱に基づく取組の検討・実践を加速化していきます。

基本計画の柱	方向性	具体的な取組	R 4   R 5   R 6   R 7			
			R 4	R 5	R 6	R 7
I 多層的な拠点づくりと好循環の創出	新たな視点の拠点機能創出と美化活動の推進	拠点の充実・強化に向けた検討・実施	各拠点の検討 事業の随時実施			
		中央通り沿いの環境整備活動の推進	美化実験 環境整備活動			
	復興・後世につなげる歴史的建造物資材等の活用	活用方法の検討	検討 整備推進			
II 空き地・空き店舗の管理と活用	空き店舗を活用した交流と活力の場整備	空き店舗の改修・活用	空き店舗活用 次の展開に向けた検討・実践			
	空き地の有効活用による賑わい創出の場整備	空き地の有効活用・展開	検討 検討状況により随時活動展開			
III 住民主体による地域運営と交流・生活拠点整備	持続的な地域運営につなげる組織体制づくり	組織体制づくり	体制構築 随時活動展開			
	選択と集中による生活維持・交流活動の拠点づくり	生活維持・交流の場整備	検討 検討状況により随時活動展開			
IV 地元資源を活かしたまちなかづくり	地元資源の情報発信とまちなかへ誘導する仕組みづくり	まちなかでの情報発信・販売活動等	随時活動展開			
	恐竜化石資源を活かしたまちなかの再生・活性化	博物館周辺エリアとの連携に向けた検討等	検討 連携に向けた実践活動			
V 両地区をつなぐ取組の充実・強化	両地区をつなぐ地域公共交通システムの充実・強化	地域公共交通計画の策定	検討・調査 計画策定 計画推進			
	両地区をつなぐヒト・モノ・コト・トキの充実・強化	賑わい創出事業の実践等	賑わい創出事業の随時実施 かわまちづくり計画策定			

# 8. まちなか再生の効果的推進に向けて

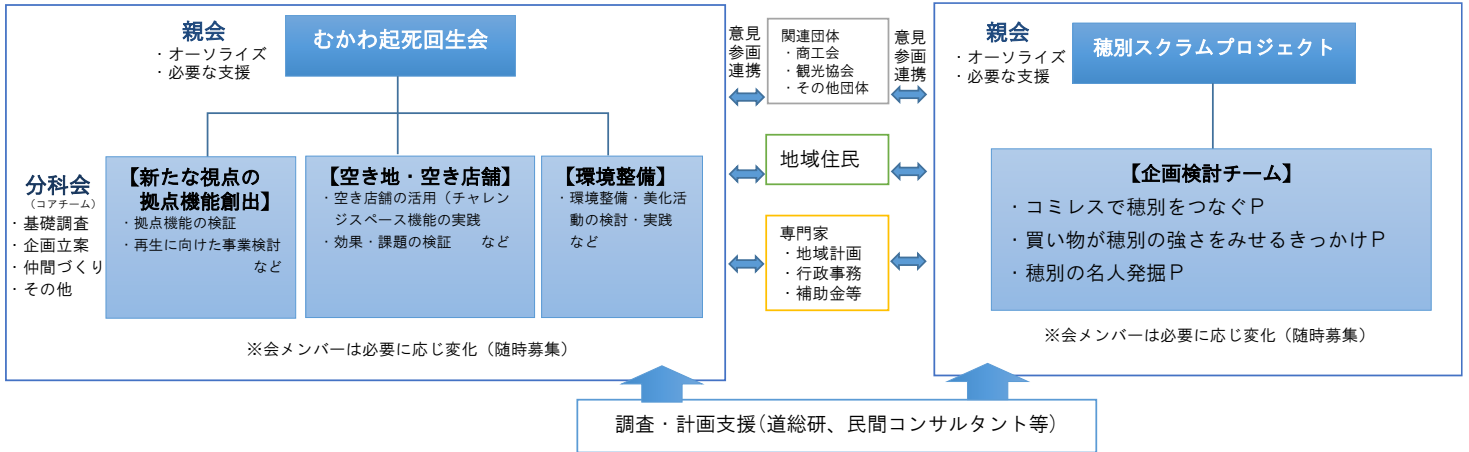
## ■ 町民の主体的な参加及び協働体制の確立

両地区におけるプロジェクトを推進するにあたり、まちなか再生の主役となる町民の主体的参加を促進していくとともに、関係団体との連携協力・協働体制の確立、専門家の支援等により、具体的な活動展開を図っていきます。

<両地区の推進体制>

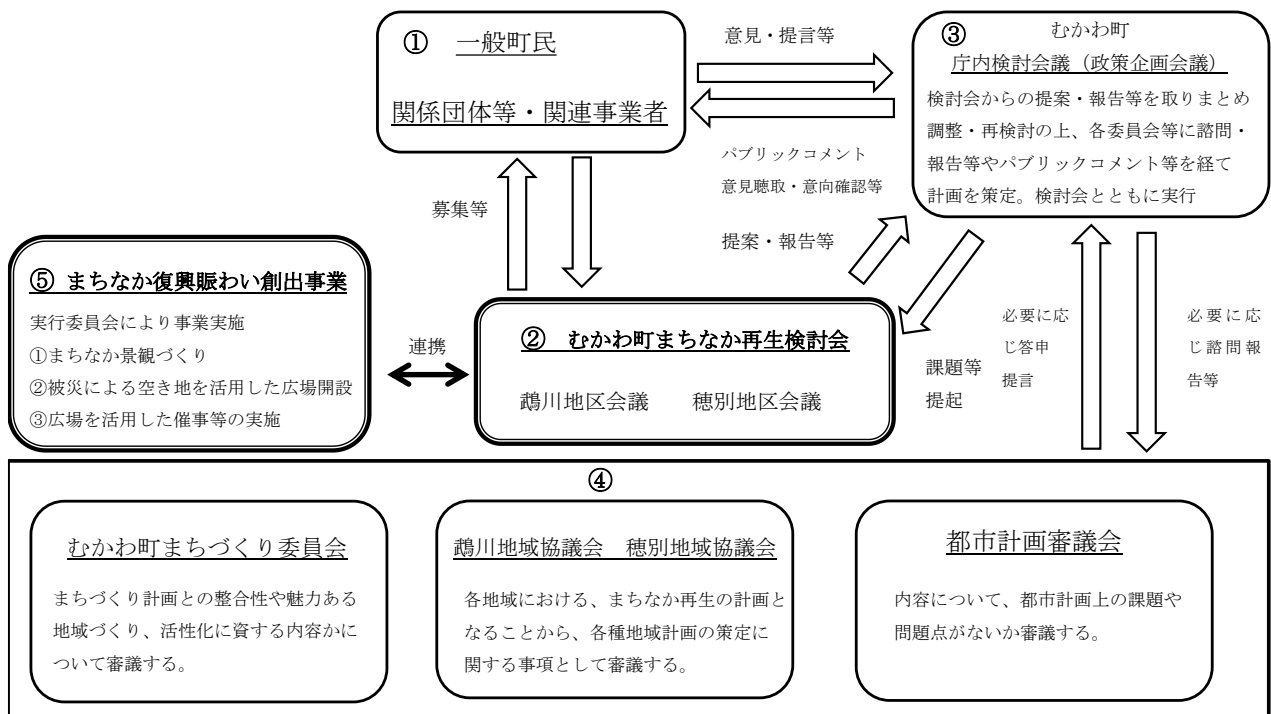
※掲載の親会・分科会については令和4年3月現在の内容

※親会、分科会については今後の活動の中で適宜見直しを行い、テーマに応じた検討体を設置していく予定



## ■ 横断的な連携体制の構築

まちなか再生の具体的な活動を効果的に推進していくため、まちづくりに関わる関連組織との情報共有・意見交換を図っていくほか、庁内での関係部署の横断的な連携体制を構築し、取組活動を加速化していきます。



## ○まちなか再生基本構想（2頁）

平成30年9月に発生した北海道胆振東部地震の影響により、多くの被害を受けたまちなかの再生に向け、取組の考え方や方向性を示した構想。令和3年3月策定。

## ○レジリエンス（2頁）

一般的に「復元力、回復力、弾力」等と訳す。特に「困難な状況にもかかわらず、しなやかに適応して生き延びる力」を意味するものとして用いられる。

## ○むかわ町都市計画マスタープラン（2頁）

都市計画に係る各種の施策を総合的・体系的に展開していくために将来的な都市づくりの基本方針を示すことを目的とした計画。過去には2002年度に策定。今回、第2次むかわ町まちづくり計画の策定や社会情勢等の変化を踏まえ、改めて策定するもの。

## ○むかわ町中期財政運営指針（2頁）

町の厳しい財政状況を踏まえ、今後の持続可能な行財政運営を構築するために必要な歳出削減、基金の確保及び活用、地方債の計画的な活用などの取組を示したもの。令和3年3月策定。

## ○むかわ町個別施設計画（2頁）

むかわ町の公共施設について、国が策定した「インフラ長寿命化基本計画」及び町が平成28年度に策定した「むかわ町公共施設等総合管理計画」等に基づき、町の公共施設の建物調査を実施し、劣化状況を把握した上で、各個別施設における対策の優先順位の考え方や対策内容、実施時期、対策費用などを定めた計画。令和4年度中に策定予定。

## ○むかわ町公共施設等総合管理計画（改訂版）（2頁）

平成28年度に策定した同計画について、平成30年2月27日付けで改訂された総務省の「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」等を踏まえ、改訂するもの。

## ○社人研（3頁）

「国立社会保障・人口問題研究所」による将来推計のこと。

## ○むかわ町空き家等対策計画（4頁）

国の「空家等対策の推進に関する特別措置法（平成26年11月）」等を受け、今後の空き家等の対策を総合的かつ計画的に進め、町の空き家等対策について町民に周知することを目的とした計画。令和元年6月策定。

## ○道総研（7頁・8頁）

地方独立行政法人北海道立総合研究機構の略称。まちなか再生検討会の会議開催時には、同機構の建築研究本部の担当職員がアドバイザー役で参画していただき議論をコーディネート。

## ○関係人口（9頁）

移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域と多様に関わる人々を指す言葉。

## ○アンビックス（10頁）

株式会社アンビックス。平取町に所在する「びらとり温泉美味しい宿ゆから」をはじめ、北海道内においてリゾート開発・ホテル事業・スポーツ事業を運営。

## ○サテライトオフィス（12頁）

企業本社や、官公庁・団体の本庁舎・本部から離れた所に設置され、勤務者が遠隔勤務をできるような通信設備を整えたオフィス。

## ○デジタルトランスフォーメーション（14頁）

ITの浸透により人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させるという仮説。



## ○歴史的建造物（15頁）

胆振東部地震で半壊以上の被害にあったむかわ町松風の旧布施旅館の建築物。同旅館は1910年に建設され、町内で最古級で歴史的価値が非常に高い建造物として、その再生・活用に向け、建築資材を保管。

## ○PPP/PFI（15頁）

プライベート・ファイナンス・イニシアティブの略。公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法。

## ○SDGs（16頁）

Sustainable Development Goalsの略称。17の世界目標、169の達成基準、232の指標からなる持続可能な開発のための国際的な開発目標。

## ○脱炭素化（16頁）

地球温暖化の要因となっている二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの排出を抑えようとする運動。

## ○マルシェ（17頁）

フランス語で「市場」を表す言葉。個人単位が人通りの多い場所に集まって出店した集合体を指すもの。

## ○キッチンカー（17頁）

主として食品の調理を目的とした設備を備える車両の一般的な名称。

## ○小さな拠点（20頁）

小学校区など、複数の集落が散在する地域において、商店、診療所等の日常生活に不可欠な施設・機能や地域活動を行う場を、歩いて動ける範囲に集め、さらに周辺の各集落との間をコミュニティバスなどの交通手段により結んだ地域の拠点。

## ○博物館周辺エリア再整備基本計画書（21頁）

開館から相当年数が経過した穂別博物館に関し、老朽化が進み、「むかわ竜」をはじめ、豊富に産出する化石資料について、引き続き積極的に収集・保存・調査・研究を進めるには狭小であることなどから、新たな博物館の整備に向けた方針や施設計画、展示計画等を掲載した計画。平成30年3月策定。

## ○むかわ町地域公共交通計画（23頁）

国において、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（活性化再生法）」の改正法が令和2年11月に施行され、「地域が自らデザインする地域の交通」を目指し、地方公共団体が中心となって、地域にとって望ましい地域旅客運送サービスの姿を明らかにするマスタープランとして「地域公共交通計画」の策定が努力義務化。町では令和5年度までの間で策定予定。

## ○かわまちづくり計画（23頁）

国土交通省で、水辺を活かして地域の賑わい創出を目指す取組“かわまちづくり”を促進するため、平成21年度に「かわまちづくり」支援制度を創設し、市町村等からの申請にもとづき計画の登録を行い、ハード・ソフト両面から支援を行っていくもの。

## ○高度無線環境整備事業（23頁）

条件不利地域において、高速・大容量無線通信の前提となる光ファイバを整備する事業。

## ○まちなか賑わい創出事業（23頁）

町と商工会、観光協会により実行委員会を構成し、町からの補助金を受け、賑わい創出をはじめとしたまちなか再生に向けた事業を行うもの。



むかわ町まちなか再生基本計画(令和4年3月)

北海道むかわ町

〒054-8660 勇払郡むかわ町美幸2丁目88番地

電話:0145-42-2411 FAX:0145-42-2711